

令和4年5月6日

千葉市立加曽利中学校の保護者の皆様へ

千葉市立加曽利中学校  
校長 内山 俊雄

部活動における対応方針について（5月1日付）

標記の件につきまして、4月28日付学校だより2号でお知らせしたところですが、千葉市教育委員会より通達がきて、5月1日より下記の通りに変更になりましたのでお知らせいたします（変更点のみ抜粋してお知らせします）。

記

1 活動場所・練習形態の変更

**変更後**： 合奏・合唱・演劇等屋内では、できるだけ2m（最低1m）の距離が保てる場所で活動する。

変更前： 合奏・合唱・演劇等屋内では、2m以上の距離が保てる場所で活動する。

2 留意事項

**変更後**： 練習試合・合同練習等は県外も可とする。高等学校との練習等も可とする。

変更前： 練習試合・合同練習等は県内のみとする。高等学校や、県外チームを招いての練習試合等は行わない。

**変更後**： 昼食を挟んだ活動は、できる限り控える。

変更前： 昼食を挟んだ活動はしない。

3 大会参加等について **(追加)**

変更後：保護者の応援の可否について主催者からの通知等に基づき、適切に周知すること。

以上